

船舶事故調査報告書

平成28年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年5月5日 06時50分ごろ
発生場所	静岡県静岡市真崎海岸北東方沖 清水港三保防波堤北灯台から真方位048° 0.2海里付近 (概位 北緯35° 01.5′ 東経138° 31.6′)
事故の概要	プレジャーボート第五大漁丸 ^{たいりょう} は、北進中、横波を受けて転覆した。
事故調査の経過	平成28年5月6日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 第五大漁丸、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	232-40852千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船体等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.0m 静岡県には、平成28年5月4日09時39分に強風及び波浪注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人（以下「同乗者」という。）を乗せ、5月5日06時00分ごろ強風及び波浪注意報が発表されている状況下、釣り場である静岡市清水港口の三保防波堤に向け真崎海岸の砂浜を出発した。 本船は、船長が、西寄りの風が強いので、釣り場を移動しようと三保防波堤の東側を通過した後、北側にある外港防波堤に向け、約4～5 km/h の対地速力で北進中、波を左舷正横に受けて右舷側に転覆した。 船長及び同乗者は、海中に投げ出されたが、付近を通りかかったタンカーに救助された。 船長は、西の風、風速約3m/s という予報を入手していた。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、船長が、強風及び波浪注意報が発表されている状況下、西寄りの風が強いので、釣り場を移動しようと三保防波堤の北側にある外港防波堤に向けて航行したことから、西方からの波を左舷正横に受けて右舷側に転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、強風及び波浪注意報が発表されている状況下、

	外港防波堤に向けて航行したため、西方からの波を左舷正横に受けて右舷側に転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 強風注意報等が発表されているときには、堪航性に配慮すること。